

令和8年度宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成制度募集要領

宇部市では、市内の幼稚園教諭を確保するため、市内の私立幼稚園、私立認定こども園（幼稚園部）（以下、「幼稚園」という。）に常勤教諭として新たに就職する方に対して、予算の範囲内において、宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金を交付します。

1 助成対象者

助成対象者は、幼稚園教諭免許状の取得に必要な課程を置く大学、短期大学、専門学校等を新たに卒業する見込みの方で、次のすべての要件に該当する方です。

- (1) 幼稚園に常勤教諭として、令和9年4月1日から新たに就職することが内定していること。
- (2) 常勤教諭として同一の幼稚園に2年以上継続して、勤務する見込みがある方であること。
- (3) 幼稚園教諭免許状を取得している方又は取得する見込みの方であること。ただし、免許状取得申請済みの方に限ります。
- (4) 宇部市に市税等を滞納していない方であること。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ・ 申請しようとする区分と同一の区分の助成金の交付を過去に受けた方
 - ・ 宇部市暴力団排除条例（平成23年宇部市条例第19号）第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する方

2 助成金額

交付対象者1人につき、次の区分に応じて助成金を交付します。

区分	内容	金額	交付時期
第1号助成金	常勤教諭として新たに就職する方に対する助成金	50,000円	就職時
第2号助成金	第1号助成金の交付を受けた方で、就職後1年を経過した日以後も引き続き勤務し、就職後2年を経過する日まで継続して勤務する見込みがある方に対する助成金	50,000円	就職後1年経過時

※第2号助成金は自動的に交付されるものではありません。交付を受けるためには、別途申請が必要です。申請時期等については、対象となる方に別途案内します

3 助成定員

10人

4 募集期間

※申請状況により、募集を終了することがあります。

(1) 第1号助成金

令和8年12月1日（火曜日）から令和9年1月29日（金曜日）まで

(2) 第2号助成金

第2号助成金の申請時期等については、対象となる方に別途案内します。

5 申請方法

宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、募集期間内に保育幼稚園課まで持参又は郵送（締切日当日必着）で提出してください。持参の場合の受付時間は、平日9時00分～16時30分とします。

(1) 第1号助成金を申請する場合

- ・宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金就労予定証明書（様式第2-1号）
- ・誓約書（様式第3号）
- ・養成施設の在学証明書または卒業見込証明書
- ・幼稚園教諭免許状の写し（授与済みの方）
- ・納税証明書
- ・その他市長が必要と認める書類

(2) 第2号助成金を申請する場合

- ・誓約書（様式第3号）
- ・納税証明書
- ・その他市長が必要と認める書類

6 助成金交付対象者の決定方法

提出書類を審査の上、適当と認めたときは、当該年度分の助成金の交付を決定し、交付決定通知書により通知します。

7 助成金交付決定後の手続

1 助成金請求

交付決定を受けた方は、指定された期日までに、宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金交付請求書（様式第5号）を提出してください。

※助成金請求時に、幼稚園を既に離職している場合は、助成金を交付できません。

2 就労状況の報告

第1号助成金の交付を受けた方は、就労開始後10日以内に雇用主が証明する宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金就労証明書（様式第2-2号）を提出してください。

第1号の助成金の交付を受けた方は就職後1年を経過した日以後、第2号の助成金の交付を受けた方は就職後2年を経過した日以後、速やかに、雇用主が証明する宇部市新卒幼稚園教諭就職支援助成金就労継続証明書（様式第2-3号）を提出してください。

3 幼稚園教諭免許状の写しの提出

幼稚園教諭免許状を取得する見込みの方として助成金の交付を受けた方は、教諭免許状を取得した時は、速やかにその写しを提出してください。

4 第2号助成金の申請

第2号助成金の交付を受けようとする方は、別途指定する期間内に改めて申請が必要です。

8 助成金交付決定の取消及び助成金の返還

次のいずれかに該当した場合は、助成金の交付決定を取り消し、当該取消しに係る助成金の返還を求めることがあります。

1 養成施設を卒業できなかった場合

2 幼稚園教諭免許状を取得できなかった場合

3 市内の幼稚園に常勤教諭として就職しなかった場合

4 第1号助成金の交付を受けた方が、就職後1年を経過する日前に離職した場合ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合を除きます。

5 第2号助成金の交付を受けた方が、就職後2年を経過する日前に離職した場合ただし、市長がやむを得ない理由があると認めた場合を除きます。

6 申請書その他提出書類の内容に偽りがあった場合

7 この要領又は助成金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件に違反した場合

8 その他、市長が助成金の交付を不相当と認めた場合

9 その他

申請様式等については、宇部市ウェブサイトからダウンロードできます。

宇部市>子育て・教育>保育園・幼稚園>新卒幼稚園教諭就職支援助成制度

10 提出先・問い合わせ先

宇部市 こども未来部 保育幼稚園課 管理・学童係

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

電話 0836-34-8329 FAX 0836-22-6051

メール kodo-fuku@city.ube.yamaguchi.jp